

令和4年度 第1回四万十市子ども・子育て会議 議事録

- 【日 時】 令和4年9月27日（火）午後6時00分～午後7時15分
【場 所】 四万十市役所6階 議員協議会室
【出席委員】 13名
亀井委員、宇都宮委員、伊與田委員、中平委員、刈谷委員、久保委員、岡委員
前田委員、山崎(美)委員、福留委員、浅能委員、山崎(か)委員、渡辺委員
【欠席委員】 2名
山本委員、宮本委員
【事務局】 12名
子育て支援課：武田、濱田、宇都宮、池田、名本、阿部、浦田、北井
健康推進課：川村 福祉事務所：小松 学校教育課：中脇 生涯学習課：安岡

【要 旨】

1 開会

- (1) 委員長挨拶
岡委員長より挨拶
- (2) 委嘱状交付
新任委員へ委嘱状を交付（机上への配置）
- (3) 自己紹介
出席委員及び事務局職員の自己紹介
- (4) 会議の成立
子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき会議の成立を報告

◎議事の前に事務局（子育て支援課長）より、取り組み状況の報告

この会の目的の1つは、子ども・子育て支援事業計画を推し進めるために、ご意見・ご助言をいただくということと、もう1つはこの事業計画の進捗状況等について調査・検証していただくというものがある。本日の議題でも、実施状況の調査という項目をあげているが、議事に入る前にこの1年間のこの計画を取り巻く動向について紹介させていただきたい。

まず民間施設の動きとして、認可外の保育施設が来年度4月1日の認可に向けて今準備している。これにより低年齢児の認可保育所の定員が増えるということになる。

公立の動きとしては、土曜日の午後の保育を今年度4月1日から3施設から4施設に増やした。また、この後詳しく説明するが、冠婚葬祭・リフレッシュ・病気など理由を問わず、保育ができなくなった場合に一時的に預かる事業を9月から始めた。それから、公立保育所の低年齢児の保育室の空調設備をすべて更新。子育て支援センターの利用者の利便性向上を目的に、来所や退所時にバーコード式の会員証で機械で読み取って、来た時間・退所した時間が管理できるようなシステムを導入した。それからオンラインで相談が受け付けられる体制も整えた。また併せて職員も、子育て支援員という資格を取ってスキルアップを図っている。また、相談窓口として、18歳までのすべての子どもとその家庭、それから妊産婦等を対象として、様々な相談を受け付けてそれぞれの家庭の事情に応じた、支援へつなげていく窓口も4月から設置した。あと、民間施設への補助として障害児保育に必要な加配に対する補助制度の拡充も行った。

小中学校の動きとしては、不登校対策の一環として、休校中の田野川小学校で行っていたふれあい学級を休校中の東中筋中学校に移し、施設面でも充実を図り、送迎もできる体制も整えた。

2 議事等

(1) 第2期四万十市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

【主な説明内容】

- ・資料2は、子ども・子育て支援事業計画に定められた項目に基づき設定された指標について、令和3年度の実施状況と、令和4年度の予定の数値を記載している。また、それぞれの項目の目標値に対する達成率を取りまとめたものが資料1である。
- ・資料1は、大項目ごとに集計をした結果の一覧である。令和3年度は、目標値を達成した

項目が 116 項目中、61 項目。高達成率、5 割から 9 割程度実施ができているものが 27 項目。低達成率のものが 13 項目。実施できていないのが 15 項目。令和 4 年度の見込みとしては、達成が 81 項目、高達成率 18 項目、低達成率 11 項目、未実施が 6 項目。

- ・ 116 項目に対して 7 割強の項目で 100% 達成という見込みが立っており、年々改善されているが、未実施も 6 件ある。未実施件数を 0 にすることも重要な目標ととらえている。
- ・ アンケート調査については昨年度から取り組んでおり、市民の皆さんの満足度や認知度などを調査している。対象は、保育世代は 4 歳児クラス、小学校世代は 4 年生クラスとしている。今年で 2 年目ということで、昨年と比較をすることができた。ある一定しっかりとしたデータとして使えるという実感も得ることができた。

■出された意見等

委員	「四万十市は産後の母親に対して優しいまちだと感じるか」という質問に対し、あまり優しくないという結果が出ている。担当者は頑張っていると思うが、それでもこういう数字を拾ってその背後にあるものを見ていくというのが大事な事だと思うので、今後生かしていただきたい。
委員	この施策の進捗状況について実施 100% の項目が多くなっていて、非常に努力されてるといえるのは良く分かるが、実施したあと、基本目標にあるような保育の充実などに繋がっているのかという検証が大切だと思う。実施してどうだったか、成果はどうだったかということが非常に大切だと思うが、その辺はどうか。
事務局(子育て支援課)	確かに数字だけ達成すれば終わりとは考えていない。要は PDCA をどうまわしていくかだと思う。少し取り組みが薄かったが、進捗管理は今年度スタートした取り組みである。やっと指標を構え、これから PDCA サイクルをどうまわすかについて検討していく。どう成果に繋がったか、ニーズに対応できたかの検証までまだできてないので、まずは検証をどういった方法でやっていくかを考えていく。

(2) 第 2 期四万十市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

【主な説明内容】

- ・ 現計画は令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間での計画である。中間年となる本年度に中間見直しを図る予定であったが、国から示された指針に従い検討した結果、見直しは不要であると考えている。
- ・ 今回は、中間見直しは行わないが、事業の実施状況に合わせた改訂を行う。
- ・ 変更は 3 項目。保育の確保方策について、令和 4 年度から民間のベビーシッター事業が始まることに伴いその定員分を追加する。また、令和 5 年度から認可外保育施設が認可化を検討していることから、その施設の定員分の変更を行う。
- ・ 放課後子ども教室事業に関して、令和 2 年度に小学校が 1 校休校になったことに伴い実施数が増えているが、訂正ができていなかったことから修正を行う。
- ・ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業については、認定こども園の教育部門に関する、特別支援の取り組みに関する項目であり、令和 4 年度より新たに対象となる施設が増えたことにより変更を行うものである。

■出された意見等

委員	認可保育園と認可外保育施設、同じようにやってるが違いは何か。
事務局(子育て支援課)	違いについて、認可保育所はクラス担当職員が全員保育士でないといけないが、認可外の場合は一定数保育士がいれば資格はなくても保育をできる。また、保育室の必要な面積条件も異なり、ある程度条件がゆるいと言える。

(3) 四万十市保育計画(第3期)の策定について

【主な説明内容】

- ・現在の保育計画(第2期)が、計画期間が平成30年度から今年度までとなっており、令和5年度を始期とする第3期計画を策定する方向で検討していた。
- ・しかし、保育計画の上位計画である、福祉計画及び子ども・子育て支援事業計画と計画期間にずれが生じている。そういった関係上、令和2年度には子ども・子育て支援事業計画等に内容が合致するように、保育計画の大幅な文言の見直し等を図ったという事例がある。今後、令和5年度を始期とする第3期保育計画をスタートさせると、また令和7年あたりに新しい子ども・子育て支援事業計画や福祉計画とのずれを調整をする見直しの必要性が出てくる。このような事態を避けるために、計画期間を合わせるという提案である。
- ・そうすることによって、子ども・子育て支援事業計画を策定する際に義務づけられている、保護者のニーズ調査を行った上で保育計画の見直しができるというメリットがある。
- ・そういった諸事情を鑑み、第3期計画を策定するのではなく、第2期計画を令和6年度まで2年間延長するという提案である。
- ・延長とする場合は、10月に本日頂いたご意見をもとに、2ヵ年延長した見直し案というものを作成し、郵送により書類で見ていただき書面でご意見を集めさせていただく。その上で、幅広い関係機関・保護者に参加いただける、子ども子育て検討会で意見を集約させていただきたい。その意見等を反映させたものを、第2回子ども・子育て会議で提案したいと考えている。なお、第2回の会議で修正等が生じた場合には、大幅な変更等が必要であれば第3回の会議、修正が小規模なものであれば郵送での書面決議等も活用しながら、最終的に3月末までに、延長後の計画を確定させたいと思っている。

■出された意見等

委員	現在の計画に記載されている児童数などの情報が古くて現状とあっていない。期間を延長するのであれば、そのあたりは最新の情報に修正してほしい。
----	--

(4) 子育て関連事業の実施計画について

①一時預かりの実施について

【主な説明内容】

- ・以前から保護者から要望が多く上がっていた一時預かり事業がスタートできる運びとなった。9月より受け入れを開始しており、早速多くの方に利用していただいている。
- ・利用対象者は四万十市に住所を有する未就園の乳幼児。生後3ヶ月から受入をしている。里帰り出産など、やむを得ず一時的に四万十市に滞在している子どもも受入をする。
- ・施設は、地域子育て支援センターなかむら「ぼっぼ」の使っていなかった保育室を改修して実施している。利用時間は「ぼっぼ」の開所時間に合わせ、平日の朝8時半から夕方4時30分まで。4時間以内の利用であれば1000円、4時間を超えるものであれば2000円の利用料をいただく。なお、半額の減免措置も設定している。
- ・定員は、1人当たり3.3平米の確保できる部屋が条件のため、最大15人を受けれることができるが、初めての取り組みということもあり、預ける保護者も、預かる職員もこの事業に慣れてない部分があることから、安全を十分に確保するために3人としている。保育士については常時2名、利用児童が1人でも3人でも2名体制で受入を行う。なお、やむを得ず3名での保育が必要な状況になった際は「ぼっぼ」の職員がその補助に入る。
- ・食事の提供については、調理ができないので、必要な場合には弁当など持参いただく。ミルクも必ず量を指定していただき、保護者の指示通り提供するという形で運営を行う。

～質問・意見なし～

②子ども家庭総合支援拠点について

【主な説明内容】

- ・子ども家庭総合支援拠点事業は児童福祉法の改正によって、各市町村に設置することが努力義務化されたもの。現在設置の議論がされている子ども家庭センターの前段になる機関であり、四万十市家庭児童相談室を相談窓口の中心に置き、今年4月から取り組みをスタートしている。
- ・支援拠点事業は、妊娠時から青年期に至るまで、子育てに関するその家庭のSOSを取りこぼさないように切れ目なく支援が届けられる体制を整えることを目的としている。家庭の様々な相談を幅広く受け付けることを現在周知して回っている。これまでは児童虐待の相談を中心に受けている面があったが、現在はうつ病など精神疾患等を原因に養育環境が整わない家庭の相談、保護者がDVを受けていて、それを見てしまっている児童への支援、また障害受容がなかなか難しく、支援に繋がらないご家庭への支援。こういった具体的に児童虐待には至っていないものの家庭に何らかの課題を抱えているケースでも幅広く相談を受けるような体制づくり、また周知を行っている。
- ・この場を借りて周知をさせていただき、子育てに関して、どこに相談したらいいかわからない場合にはぜひ活用いただきたい。

■出された意見等

委員	児相との違いは何か教えて欲しい。
事務局（福祉事務所）	<p>児童相談所は、児童虐待への対応、子どもの保護を中心に行うところである。一方で市にある家庭児童相談室は、児童の保護には至らないものの、虐待の再発を繰り返していたり、児童虐待には至らないまでも、集中的な家庭支援が必要なケースについて長く時間をかけて関わっていく。</p> <p>市役所でも児童相談所と同じように児童虐待の通告も受け付けており、虐待の対応も行っている。より事案のリスクの高い、生命の危険があるようなケースについて、児童相談所が対応していると認識していただきたい。</p>
委員	児相は、病院や学校や家庭などとやりとりしてると思うが、家庭児童相談室も同じ感じで関係機関とやりとりをしているという認識で構わないか。
事務局（福祉事務所）	そのように認識していただきたい。

(5) その他

■出された意見等

委員	アンケートの結果報告書を見て、各事業に対しての意見もあり、自分たちも持ち帰って考えないといけないと思っている。アンケートの自由意見が記載されている中に「運動場の草引きを子どもにさせるのはどうかと思う」とある。自分たちの感覚では、運動会など近くなると草引きしたり小石を拾ったりとかは当たり前のように感じていたが、今子育て真っ最中の方からしたら、自分の学校の草引きもおかしいと感じるのだろうか。どういう意味か分からなかったが、何か深い意味があるのか。
事務局（子育て支援課）	自由意見に関しては意図的に取捨するのではなく、出していただいたものを全て掲載している。我々も全てを理解した上で、掲載させてもらってるわけではないが、これを書いた方は、おそらくそういった場面を子どもから聞いたか見たかの時に疑問に感じたのではないかと思う。これは、当たり前と思ってる立場からは当たり前にはしか見えないが、疑問を感じてる人もいるということは問題提起の1つとして挙げていくべきと考えている。当然学校側に対して「こういう意見があるのでやめてください」とかと言う必要はないと考えている。ただ、たった1

	<p>人のご意見かもしれないが、もしかしたらそれがすごく大事なご意見かもしれないという思いもあるので、自由意見はすべてを掲載している。そういった部分も踏まえて、委員の皆さんにも目を通して頂き、しっかり酌み取っていくべきだというご意見なども我々に言っていただければ、施策に活かすことができると考えている。</p>
意見	<p>アンケートで「市が発信する子育てに関する情報をどのようにして受け取りたいですか」というところについて、子育て支援課は Instagram と Facebook で情報発信されてるが、LINE が今の世代はすごく見ているという印象で、何をやるにもメールよりまず先に LINE である。支援情報を調べるにも、検索をしないとインスタや Facebook はたどり着かないが、LINE だと登録さえしてもらえばこちらが情報発信したら必ず手元に届くので、すごく分かりやすい。今後その LINE を使った情報発信は考えていないのか聞きたい。</p>
事務局（子育て支援課）	<p>LINE の活用はこれまでも検討している。結論としては活用できていないが、その理由として、LINE は拡散性がない、基本的に友達になってもらわないと届かない、テキスト形式では情報発信が多くなるので視覚的に見やすいかどうかなどがある。また、お金の関係もあり、市でもアカウントを持っているが、防災情報を中心に発信しているため、現在友達になっていただいている方は、防災情報とか緊急的な情報が欲しくてそこに登録されている方がほとんどで、そこに子育ての情報が入ってくると、様々な情報が乱立する状況になり、欲しい方に欲しい情報が届かなくなる。その対策としてセグメント配信という選択された情報だけを発信するシステムがあるが、システム整備にお金が必要であり今すぐにはできない状況である。LINE での情報発信を求めるとのご意見は多くいただいているが、現在のところそういう状況で実施できていない。</p>
会長	<p>今日のこの意見を吸い上げていただいて今後も検討していただきたい。</p>
事務局（子育て支援課）	<p>本日いただいたご意見、1 つには進捗管理の中で指標の数字をいかに活用するか、早速持ち帰って関係課で協議する。また LINE の話もあったのでこれも継続して協議していきたい。計画に掲げている 1 項目 1 項目を積み上げていく、地味な作業だが積み上げていくことで四万十市の子育て施策全体の評価の土台になることは間違いないので、しっかり積み上げていきたいと考えており、検討結果は会議の場において報告する。次回の会議は、12 月もしくは年明け 1 月を予定している。その前に子ども子育て検討会を実施する予定である。委員の皆さんは検討会のメンバーでもあるので、ご出席の方よろしくお願ひしたい。</p>

3 閉会